

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1 . 応募者

・機 関 名 称： 国立大学法人大分大学

・機関の長（職・氏名）： 大分大学長 羽 野 忠

・事業実施組織名称： 大分大学イノベーション機構
【連携機関】
 大分県立看護科学大学（看護研究交流センター）
 大分県立芸術文化短期大学（理事（社会連携担当））
 大分工業高等専門学校（地域連携交流センター）
 日本文理大学（産学官民連携推進センター）
 別府大学（事務局総務部社会連携担当）
 立命館アジア太平洋大学（国際協力・研究部）
 （「地域連携研究コンソーシアム大分」参加機関）

・調書責任者
 所 属： 大分大学イノベーション機構
 役職・氏名： 大分大学イノベーション統括マネージャー 教授 伊 藤 正 実

2 . 事業計画の審査区分

審査区分	国際	特色					基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	

3. これまでの主な取組と現況

知的財産の創出・管理・活用の体制整備状況
旧大分医科大学との統合(平成15年10月)後直ちに大分大学知的財産ポリシー(平成16年3月17日制定)を制定し、知的財産に関する基本的な施策、知的財産等の管理と産学官連携の実施体制を定め、知的財産の創出、特許の出願、維持、活用、移転を行う知的財産本部(平成16年4月設置)を設け、研究成果有体物取扱規程を平成17年度に制定した。また、平成18年度に特許庁派遣の知的財産管理アドバイザーの指導の下、知的財産本部にワーキンググループを設け、本学教員から届けのあった発明についての権利承継の是非の判断基準、審査請求及び機関帰属発明の権利放棄の判断基準並びに外国出願の取扱いを定め、平成19年度より運用を行っている。

知的財産活用事業の一環として本学では、平成15年6月に設立された大分TLOと業務委託契約を締結し、発明等の承継についての助言、大学帰属の発明の出願に関する支援、移転先の探索、技術移転契約等による更なる知的財産活用に向けた体制強化を進めている。

また、産学官連携を推進するため、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部をコアとした産学官連携に関わる組織を緩やかに統合させたイノベーション機構を平成18年4月に立ち上げ、大学の産学官連携・知的財産に関する窓口としてリエゾン・オフィスを設置した。

利益相反マネジメントの体制整備状況

産学官連携活動を積極的に推進するための利益相反マネジメントの基本的な考え方として、利益相反の定義、対象者の範囲、マネジメント体制、マネジメント方法の確立を規定した「大分大学利益相反ポリシー」(平成18年3月27日制定)を制定した。現在は、制定したポリシーに基づいた運用を行うために、利益相反マネジメントに係る基本方針及び具体的事項について、利益相反の具体的な事例を収集・分析し、本学の職員が安心して社会連携活動に取組めるよう利益相反の学内ルールや具体的なマネジメント方法の確立を進め体制整備を行いつつある。

秘密保持体制の整備状況

平成16年度に制定した「大分大学知的財産

ポリシー」において、教職員及びこれに準じる者の守秘義務について言及し、共同研究等の契約等に反映させている。また、民間企業と締結する秘密保持契約書についても整備を行い、必要に応じて項目を見直すなど柔軟な対応を図るとともに、平成17年度に定めた本学における「研究成果有体物取扱規程」においても秘密保持に言及する形で総合的な秘密保持体制整備を行っている。また、意図せざる技術流失の防止について、講演会等で周知しているが、基本方針等は検討を継続している。

その他全般に産学連携関連の紛争への対応

本学においては、産学連携関連の紛争は発生していない。なお、基本的な対応手法、その考え方については「大分大学知的財産ポリシー」に規定しており、講演会等で周知を図り、弁護士を客員教授として2名委嘱し、日常的に契約等に関する相談が受けられる体制を設けている。

その他特筆すべき事項

大学間連携の強化と地域課題解決のため、平成19年8月から県内7大学等(大分大学、大分県立看護科学大学、大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校、日本文理大学、別府大学、立命館アジア太平洋大学)で学の連携組織「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げ、地域企業の底上げ、人材育成を図るよう取組みを開始した。ここでは、過疎化のメカニズムの新しい手法による解明や、工場での若年労働者の定着率向上、温泉の総合的な研究等、大分固有の課題でありながら、一般的にも重要な問題について取組みが始まったところである。

また、本学では、大分県、県内全市町村と包括連携協定の締結を平成20年3月に終了し、上述の成果の普及の受け皿となる体制整備も進めている。

一方、金融機関対象の産学連携コーディネーター養成講座を開催し、修了者に対して「大分大学産学連携支援コーディネーター」の称号の付与を行い、学外コーディネーターによる企業とのネットワークの体制を充実させた。

また、知的財産に関する人材の育成と確保として、大分TLOにて、技術移転業務に従事していた若手NEDOフェロー職員を、平成19年10月に任期付き職員として本学に採用し、実務による育成を行っている。

4. 産学官連携戦略

本学は教育福祉科学部，経済学部，医学部及び工学部の4学部から構成される教員数約580名，学生・大学院生総数7,000人程度で大分県では最大規模の地域の中核的な大学である。この地域には，多数の大企業の工場が立地しているが，地域企業の技術的蓄積は低く規模も大きいとは言えない。従って，大卒者にとって魅力ある就職先は多くなく，地元就職率は30%程度であり，かなりの割合で学生は東京，大阪，福岡等の大都市圏に流出している。地域からは人材の供給源というだけでなく，産業の振興に貢献することへの期待もあり，「地域拠点大学として，教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより，地域社会との共存を図りその発展に寄与する。」ことを理念として掲げている。その必然として産学官連携組織の活動も地元での活動に重点を置いてきている。「産学官連携戦略」

平成19年8月から，「地域連携研究コンソーシアム大分」は，大学間連携により構築されたプロジェクトを進めることにより，様々な地域の諸課題の解決や地域にとって必要な人材の育成を目指すことを目的に，地域のそれぞれの大学等がお互いの足りない専門性を補完しあいながら，理工系だけでなく，人文社会科学系の専門分野を含めて学際的なプロジェクトを進める体制を整えプロジェクトを実施する。本コンソーシアムには地域連携研究コンソーシアム運営コーディネーター及び補助者各1名（本事業費で要求）を置き，共同研究の増を目指すとともに企業等への技術移転を行う。現在，16のプロジェクトが進行中で7つの研究会が立ち上がり，県内の自治体との連携も個別のプロジェクトの中で進めている。

また，本コンソーシアムのホームページを開設し，地域企業等へ情報の提供を行う。

一方，本学の産学官連携活動においては，キャンパスの離れた医学部での研究シーズの創出，シーズとニーズのマッチング等の活動が立ち遅れていることから，「挟間リエゾン・オフィス」（医学部キャンパス）を立ち上げ，医学系知的財産創造マネージャー，知的財産本部補助者各1名（本事業費で要求）を置き，産学官連携機能の充実を図り，特に医工連携研究の推進，

特許出願の増，企業等への技術移転を実施するとともに，医学部の教職員へ知的財産の啓発活動を行う。また，産学官連携業務（契約関係業務，外部資金獲得業務等）をイノベーション機構に集約し，効率的・効果的な処理体制の確立と大分TLO職員と本学職員を一体的に協働し，情報の共有と本学職員のスキルアップを図る。

本学は大分県や県内全ての市町村と包括連携協定を締結しており，そのなかで，別府市の観光再生事業や，大分県の産業振興施策に連動する形でおおいたLSIクラスター等に積極的に関与する等，今後も地域の中で主体的に産学官連携を引き続き進める。

戦略達成のための「マネジメント」

地域連携研究コンソーシアム大分で創生された大学間プロジェクトの研究成果を効率的に地域社会に還元する。それには，連携する他大学等で知的財産の意識啓発，知的財産管理体制の整備やポリシー制定等が必要であり，本学はこの支援を行う。これにより，地域の各大学等の研究ポテンシャルを向上させ，ひいては，本学の知的財産の活用さらには大分地域の産学官連携の促進に繋げる。

また，大分大学イノベーション機構では，傘下の産学官連携組織の本来の役割に構成員がとられることなく，自由な発想のもと多様なプロジェクトを展開している。こういった活動等によって得られた外部資金の間接経費をイノベーション機構における産学官連携活動費等に充当し，活動の正のスパイラルを促進させる。

戦略達成のためにあるべき「体制」

「地域連携研究コンソーシアム大分」は，各大学等のコーディネーター（理事相当の代表者）で構成される運営協議会（イノベーション機構副機構長（理事（国際・社会連携担当）が議長）を毎月1回開催し，共同研究等の進捗状況，その他産学官連携に関する方針等についての協議を継続する。そして，「大分大学イノベーション機構」においては，機構長（学長）のリーダーシップの下，副機構長（理事（国際・社会連携担当））を委員長とするイノベーション運営会議及びイノベーション統括マネージャーを中心とするコーディネーター連絡会を開催し，産学官連携の取組み，各コーディネーターの情報の共有を図り，産学官連携活動の戦略を策定する。

5. 事業計画

産学官連携の取組や知的財産の管理・活用の「現状」

本学では、平成19年度に120件程度（経費が発生しないものを含む。）の共同研究が行われており、うち大分県内の中小企業が6割を占め、このなかで9割が、イノベーション機構所属のコーディネーターによってプロジェクトが構築されている。しかしながら、1件あたりの受け入れ金額は決して高額でなく、地域で大学の研究成果を実用化できる経営資源のある企業は限られ、企業のニーズ対応型の共同研究が一般的である。即ち、想定される地域課題・人材育成のテーマに対し自らから提案し、これに対する解決を目指すプロジェクトを立ち上げることが、活動を活性化する上で重要である。

特許に関しては、毎年25件程度出願しているが、知的財産の活用は、公募事業の採択や企業との共同研究プロジェクトの構築に用いているものの地元企業が事業化したケースは少ない。
産学官連携の「体制」

「地域連携研究コンソーシアム大分」の対外的な窓口は、大分大学イノベーション機構リエゾン・オフィスとし、本コンソーシアムに運営協議会を置き、「地域の知の拠点」として、学と学の連携により地域課題解決型研究を推進する。本運営協議会に地域連携研究コンソーシアム運営コーディネーター及び補助者各1名（本事業費で要求）を配置し、地域課題解決型研究の立ち上げ及び研究の成果を地域産業界や地域社会への移転のコーディネートを行う。

研究成果の社会への普及については、知的財産に対する意識や組織としての知的財産管理が必要不可欠であり、本コンソーシアムに参画している大学等に対し、地域大学の産学官連携・知的財産管理体制の構築を大分大学イノベーション機構の知的財産本部が支援する。イノベーション機構を構成する地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び知的財産本部との一体化を図り、機構長である学長、副機構長の理事（国際・社会連携担当（本コンソーシアム運営協議会議長））及び理事（医療・研究担当）のリーダーシップの下、イノベーション機構統括マネージャーを中心としたコーディネーター間の情報の共有化を図る連絡会の設置、

大分TLOとの共同による共同研究等の企画を進める。これより知的財産及び新産業の創出を見据え、知的創造サイクルの構築を図り、効果的・効率的な運営を行う基盤の整備を図る。また、産学官連携・知的財産に関する事務は、リエゾン・オフィスにおいて、多様な職種の人材により一体となって行う。

産学官連携の「機能・活動」

教職員の産学官連携・知的財産に関する啓発については、弁理士及び弁護士による知的財産セミナーの開催の外、知的財産ハンドブックの発行等教職員の知的財産の啓発を行い、教職員の理解を深めるとともに、研究シーズ及び知的財産の創出活動を行う。

また、イノベーション機構(知的財産本部)は、知的財産ポリシーに基づき、知的財産の管理・活用を明確に示したルールを定めるとともに、研究成果の技術移転等を積極的にを行い社会へ還元する。知的財産の活用を行う人材については、若手経験者等を確保し大分TLOと連携して学内で人材の育成を行う。

産学官連携及び知的財産の管理・活用についての事業期間終了後の「将来像」と年次計画

知的財産の活用については、これを軸とした公募事業(重点地域研究開発推進プログラム(JST))等への申請や共同研究プロジェクトの構築に力を入れ、そこで得られる間接経費から産学官連携活動や知的財産に掛かる費用等を充当できる体制を目指す。さらに、大学知的財産に識見を持つ人材を積極的に登用し、知的財産、産学官連携に関わる教職員の意識啓発やスキルアップを図る。

地域との連携では、地域連携研究コンソーシアム大分に参画している各大学の強みと特色を活かすことにより、互いの専門性を補完し、自治体あるいは産業界の課題に対し“提案型プロジェクト”を構築し、得られた知的財産が、円滑に地域社会に移転されることを大分大学が主導する。この為に、大分県内の各大学研究者に対する知的財産への意識啓発活動や、各大学の特色等に基づく知的財産管理・活用体制を構築することを大分大学が支援する。これらの活動を通して、豊かで活力に富んだ地域社会を作ることによって、地域の大学等が連携・共存し、より存在感のある知の拠点となることを目指す。

【応募機関名称：大分大学】

6．事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>目標：知的財産を軸とした産学官連携活動の強化をイノベーション機構で実施するための基盤整備を行う。また、地域連携研究コンソーシアム大分（以下「コンソーシアム」という。）での大学間連携による研究プロジェクト立ち上げを活性化させるため、大分大学が中心となって、コンソーシアムに参画の連携大学等において、知的財産に関する啓発活動を行うとともに、大分大学の利益相反マネジメント体制及び知的財産の管理・活用のより効果的なルールを構築する。</p> <p>事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 産学官連携組織及びコーディネーターの在り方について検討する。 2) 本学コーディネーターが学外、他大学での活動を支援する体制を整備する。 3) 知的財産・産学官連携等の専門職の登用を促進する仕組みを検討する。 4) 利益相反マネジメントの学内ルールや具体的なマネジメント方法及び知的財産の管理・活用のルールについて策定する。 5) 医学部キャンパスにリエゾン・オフィスを設置する。 6) コンソーシアム教職員全てを対象とした知的財産セミナーを開催する。 7) 弁理士、弁護士等による特許相談会を開催する。 8) コンソーシアムのホームページを立ち上げ、メールマガジンでコンソーシアムの研究の成果情報を企業等へ個々に発信する。
平成21年度	<p>目標：知的財産活動基盤強化方策の実施、人材育成の企画及びコンソーシアムにおける産学官連携・知的財産管理等の体制支援を行い、コンソーシアムにおける地域課題解決型研究を推進するとともに、大分大学が連携大学等の産学官連携・知的財産管理体制構築の支援を行う。また、産学官連携、知的財産管理に従事する教職員向けの育成プログラムを開発する。</p> <p>事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 前年度に検討を行った知的財産活動基盤強化のための方策を実施する。 2) 前年度に引き続き、知的財産セミナー、特許相談会を実施する。 3) 技術移転に関する研修を実施する。 4) 弁理士、弁護士の協力を得て、知的財産人材育成プログラムの開発を行う。 5) コンソーシアムにおける共同研究を推進するとともに知的財産管理・活用体制を構築する。 6) 産学官連携、知的財産管理に従事する職員のスキルアップ研修会のプログラム策定し実施する。
平成22年度	<p>目標：これまで実施した活動について評価を行い、知的財産活動基盤体制の充実を図る。また、本事業が終了した後も自立した地域での産学官連携活動、知的財産管理体制が維持できる体制の構築と戦略の策定を行い必要な学内合意を図る。</p> <p>事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 知的財産セミナー、特許相談会、技術移転に関する研修を実施する。 2) 弁理士、弁護士等の協力を得て、本事業における評価をとりまとめ、産学官連携、知的財産管理支援・推進体制の確立、知的財産戦略の策定と次年度以降の目標値の設定を行う。 3) コンソーシアム参画大学等を含め、知的財産人材育成プログラムを活用した研修会の実施とコンソーシアム参画大学へ本プログラムの提供を行う。

【応募機関名称：大分大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	35件	37件	39件	41件	43件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	27件	29件	31件	33件	35件
登録(権利化)件数	2件	3件	4件	5件	6件
保有件数	3件	6件	10件	15件	21件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	3件	4件	5件	6件	7件
件数（TLO経由）	2件	3件	3件	3件	3件
収入額	1,000千円	2,000千円	2,500千円	3,000千円	4,000千円
収入額（TLO経由）	500千円	1,000千円	1,500千円	2,000千円	2,500千円

共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	110件	120件	130件	140件	150件
受入額	80,000千円	85,000千円	90,000千円	95,000千円	100,000千円

受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	60件	70件	80件	90件	100件
受入額	150,000千円	200,000千円	250,000千円	300,000千円	450,000千円

その他特色ある知的財産活動

(1) 共同研究（国内）受入実績のうち、県内中小企業との共同研究

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	66件	72件	78件	84件	90件
受入額	18,000千円	20,000千円	23,000千円	28,000千円	30,000千円

(2) 地域連携コンソーシアム大分による共同研究等

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	18件	24件	40件	68件	86件

【応募機関名称：大分大学】

7. 資金等計画

総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		28,260	26,058	26,489	24,894		
産学官連携戦略全体金額		47.3	70.0	77	76.5		
産学官連携経費割合		0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	%	%
事業計画分		0	20	26	26		
補助・支援事業 J S T 特許出願支援制度		0	1	2	2		
自己負担分 (財源)	間接経費等	0	4	6	8		
	実施料等収入	0.3	1	2	2.5		
	その他	47	44	41	38		
	計	47.3	49	49	48.5		
	(うち国内出願等経費)	3	4	5	5		
	(うち外国出願等経費)	0.2	2	2	2		
	負担割合	100.0%	70.0%	63.6%	63.4%	%	%

その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・文部科学省 産学官連携コーディネーター	1	1	1	1		
・(独)工業所有権情報 ・研修館 大学知的財産 アドバイザー	1	1				

【応募機関名称：大分大学】

7. 資金等計画

20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度(7月から翌年3月まで。)			
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
設備備品費			
人件費	業務担当職員	7,600	
	補助者	3,500	
	社会保険料等事業主負担分	1,226	
	計	12,326	消費税対象額320
業務実施費	国内旅費	2,600	
	諸謝金	2,274	
	印刷製本費	1,000	
	会議開催費	250	
	消費税相当額	208	
	計	6,332	
一般管理費	上記経費の10%	1,865	
合計		20,523	

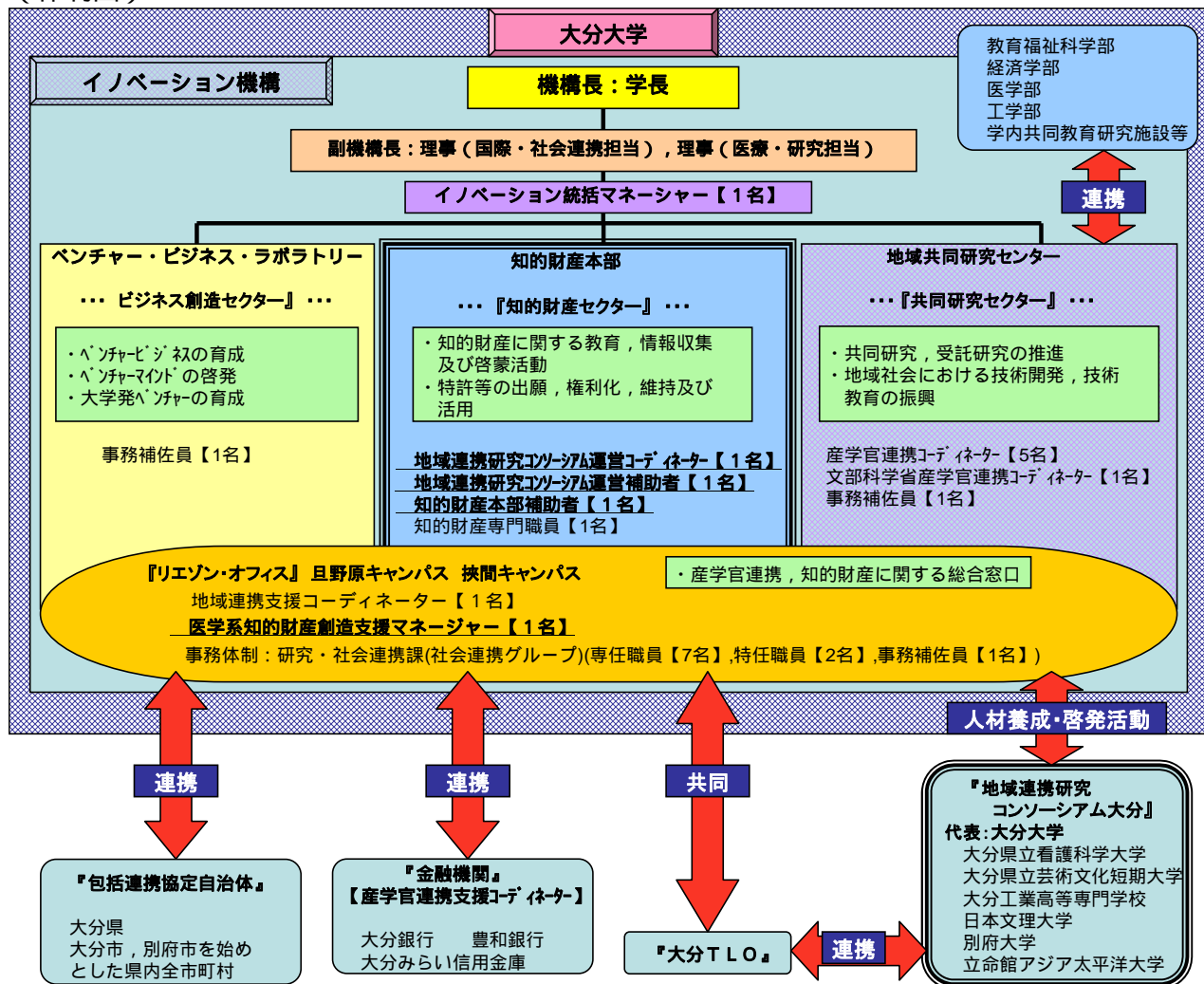
【応募機関名称：大分大学】

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者
 氏名：羽野 忠
 役職：大分大学長，イノベーション機構長

(体制図)



・連携機関の役割分担

- ・ 学内産学官連携及び知的財産に係る啓発活動
- ・ 知的財産に係る人材養成
- ・ 「地域連携研究コンソーシアム大分」における
 - 産学官連携活動の推進
 - 共同研究への参画
 - 研究シーズの創出
 - 研究企画の提案 等

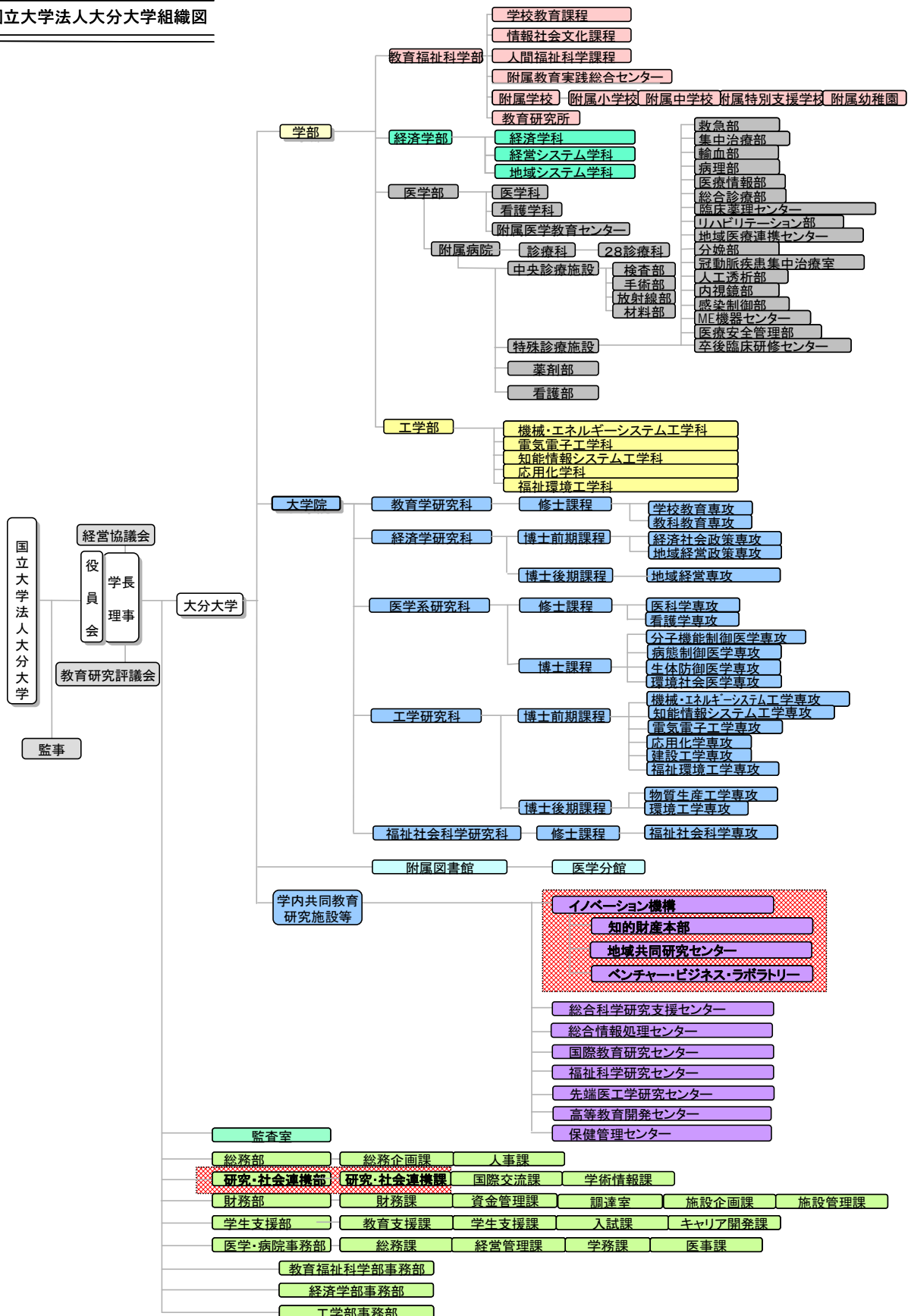
【応募機関名称：大分大学】

9. 機関の概要

本部所在地：大分県大分市大字旦野原700番地

機関の組織の概略：

国立大学法人大分大学組織図



【応募機関名称：大分大学】

学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
教育福祉科学部	55名	34名	7名	1名	大分市大字旦野原700番地
経済学部	33名	24名	2名	0名	大分市大字旦野原700番地
医学部	52名	33名	6名	85名	由布市挾間町医大ヶ丘1-1
工学部	43名	39名	5名	23名	大分市大字旦野原700番地
大学院福祉社会科学 研究科	1名	1名	0名	0名	大分市大字旦野原700番地
医学部附属病院	4名	10名	23名	63名	由布市挾間町医大ヶ丘1-1
センター等	10名	12名	3名	5名	大分市大字旦野原700番地
	計198名	計153名	計46名	計177名	合計574名

【参考】地域連携研究コンソーシアム大分参画大学等の教員数（合計483名）

日本文理大学（92名），立命館アジア太平洋大学（128名），別府大学（99名）
 大分工業高等専門学校（64名），大分県立看護科学大学（50名）
 大分県立芸術文化短期大学（50名）

【応募機関名称：大分大学】

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

キャッシュ・フロー計算書
（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：千円）

業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料，商品又はサービスの購入による支出	7,547,003
人件費支出	13,965,015
その他の業務支出	471,455
運営費交付金収入	9,628,892
授業料収入	2,888,123
入学金収入	396,516
検定料収入	114,913
附属病院収入	10,974,182
受託研究等収入	219,839
受託事業等収入	63,614
補助金等収入	10,568
寄附金収入	545,969
財産の賃貸等による収入	25,349
預り金の増減	25,865
その他の収入	42,090
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>2,952,449</u>

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出	5,195,376
有価証券の売却による収入	5,195,376
定期預金の預入による支出	11,300,000
定期預金の払出による収入	9,300,000
有形固定資産の取得による支出	822,414
無形固定資産の取得による支出	5,299
施設費による収入	533,191
小計	<u>2,294,523</u>
利息及び配当金の受取額	7,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>2,286,677</u>

財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済による支出	664,662
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	702,828
国立大学財務・経営センター借入金の返済による支出	59,444
小計	<u>1,426,934</u>
利息の支払額	260,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,687,310</u>

資金に係る換算差額

-

資金減少額

1,021,538

資金期首残高

4,957,522

資金期末残高

3,935,983

端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していない。

【応募機関名称：大分大学】

10. 「知的財産の創造，保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・
ルールの策定等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

知的財産本部設置後，TLOと連携して定期的に
知的財産に係る関係規程や発掘等の方針策定等
を図っている。

知的財産本部ホームページ（規程集・要項等）
<http://www.chizai.oita-u.ac.jp/>

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場
合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを
明確化する。

対応済 対応できていない

「国立大学法人大分大学職務発明等に対する補償
金支払要項」（平成17年1月4日制定）により
行うことを定めているが，学生等規定されてい
ない部分があり今後見直しを行う。

知的財産本部ホームページ（規程集・要項等）
<http://www.chizai.oita-u.ac.jp/>

社会貢献が研究者の責務であることを大学等に
おいて明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

法人化に伴い，本学の基本理念の中で社会貢献が
責務である旨及び社会貢献の目標を定めている。

今後は，講演会等を通じ研究者への周知を行う。
大分大学ホームページ（大分大学概要）
<http://www.oita-u.ac.jp/02gaiyo/aim/index.html>

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財
産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

本学においては，研究活動の活性化とその支援を
理念において，知的財産本部の活動を進めている。

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財
産を重視する。

対応済 対応できていない

教員評価の評価項目において，工学部では特許取
得を項目として設定している。

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考
え方を確立する。

対応済 対応できていない

平成16年3月17日制定の「大分大学知的財産
ポリシー」に基づき，知財の創出等に関する基本
的な考え方とその運用等を定めている。

知的財産本部ホームページ（ポリシーについ
て）
<http://www.chizai.oita-u.ac.jp/>

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築
し学内に周知する。

対応済 対応できていない

本学の学内専用HPにおいて公開している「国立
大学法人大分大学評価実施要項」及び「国立大学
法人大分大学における教員評価に関する指針」に
基づき，各学部の実施組織において，評価項目・
基準を決定し，所属の教員へ公表している。また，
評価の実施においては，各教員が入力した教員業
績データより評価項目に係るデータを抽出し，評
価調書を作成し，内容については，各実施組織で
確認し，透明性・公正性に配慮している。

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界
からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

平成18年4月に設置したイノベーション機構の
リエゾンオフィスを窓口として，産業界との連携
や知財の創造等，地域社会との多様なニーズへの
対応等を試みている。

イノベーション機構ホームページ
<http://www.innovation.oita-u.ac.jp/index.html>

【応募機関名称：大分大学】

知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済

対応できていない

平成16年4月に制定した「国立大学法人大分大学職務発明規程」により、機関帰属を原則として管理している。

大分大学職務発明規程

<http://www.chizai.oita-u.ac.jp/>

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済

対応できていない

対応すべきルールについて、未整備のため今後整備を行う計画である。

なお、現時点では大学に帰属する発明に基づいた起業はない。

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済

対応できていない

発明の法人承継等の判断組織である発明委員会、不承継（法人から特許出願しない）となった発明については、発明者へ返還し、個人帰属の発明として発明者個人へその対応を任せている。また、自らの発明の異動先での研究継続については、明確な定めはないが、研究者の活動を最大限に尊重する。

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済

対応できていない

研究成果有体物管理規程を定めているが、その周知徹底ははかれていない。今後、その啓発活動について進める必要があると認識される。

知的財産本部ホームページ（規程集・要項等）

<http://www.chizai.oita-u.ac.jp/>

産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済

対応できていない

共同研究、受託研究の契約書を掲載している。今後契約書の見直しを行う計画である。

イノベーション機構ホームページ

http://www.innovation.oita-u.ac.jp/gaiyo/kit_ei.html

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済

対応できていない

研究活動に係る不正行為防止等に関する規程において、研究者の遵守事項として研究ノート等を適切に管理することを記載しているが、今後、研究ノートの記載・管理の奨励を行う予定である。

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済

対応できていない

雛形に基づく契約内容の変更については研究者の意向を踏まえつつ柔軟に対応している。

【応募機関名称：大分大学】

11. 現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	40件	37件	29件	28件	38件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		22件	22件	26件	26件
登録(権利化)件数		0件	0件	0件	1件
保有件数		0件	0件	0件	1件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	0件	2件	1件
件数(TLO経由)		0件	0件	2件	1件
収入額		0千円	0千円	315千円	315千円
収入額(TLO経由)		0千円	0千円	315千円	315千円

共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	67件	46件	63件	92件	90件
受入額	40,252千円	33,967千円	49,415千円	71,756千円	76,687千円

受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	20件	30件	39件	43件	51件
受入額	60,884千円	172,131千円	58,079千円	76,966千円	125,495千円

その他特色ある知的財産活動

(1) 共同研究（国内）受入実績のうち、県内中小企業との共同研究

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	43件	10件	43件	62件	51件
受入額	17,542千円	8,797千円	14,608千円	24,626千円	16,516千円

(2) 地域連携コンソーシアム大分による共同研究等

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数					9件